



「東寺と九条通」

## いつまでも安心して住み続けられる地域を

・知事選挙で転換させたい、京都府の教育政策	松岡 寛	2
・オンライン講義 Q&A(その2)	佐藤卓利	4
・京都府政の課題を考える	中村知彦	6
・研究所の資料棚(14) 「冊子「地方自治憲章(案)」	内野 憲	8
・話題の新刊		9
・私の本棚 「暁の宇品 陸軍船舶司令官たちのヒロシマ」	西山英利	10
・街角カメラ探訪 14 「虎の狛犬に初詣」	竹田 緑	11
・交流のひろば／事務局通信		12



一般社団法人 京都自治体問題研究所 発行人 大田直史  
〒604-0863 京都市中京区夷川通室町東入ル 巴町80  
パルマビル 2F-D

TEL:075-241-0781 FAX:075-708-7042  
Email:kyoto@kyoto-jichiken.jp  
HP:http://www.kyoto-jichiken.jp/



「住民と自治」2月号付録

# 知事選挙で転換させたい、京都府の教育政策

京都教職員組合 松岡寛

## 「京都式少人数教育」のごまかし

京都府教育委員会は、「『京都式少人数教育』ですべての小中学校を30人程度学級にできるだけの教員を配置している」と言っていますが、それは本当でしょうか。

各市町村立の小学校・中学校の1クラスの人数は、国の法律で決まっており、その財源は基本的に国の負担です。それに対して多くの都道府県や政令市が独自予算で教員の数を増やして、1クラスの人数を国の基準より少なくしています。（図参照）

京都府内の市町村の小中学校ではどうでしょう。

たとえば小学校には担任や校長・教頭以外に担任外の教員が配置されており、音楽や理科などの教科の授業を担当したり、教室に入って担任と2人で授業をすすめる（TT＝チーム・ティーチング）担当になったり、1クラスを2グループに分けて授業（少人数授業）をする担当になったりしています。教室に入れない子どもにも個別に対応する教員も必要です。

ところが府教委が語っている「京都式少人数教育」とは、これらの担任外教員を全部担任に回したら全クラスを30人程度にできるという制度です。各市町村の教育委員会が「少人数学級」か「TT」か「少人数授業」を選べるというのですが、これは担任外教員の担っている役割をあきらめて担任に回ってもらうなら、1クラスを35人以下にできるという、いわば「究極の選択」を各市町村教育委員会に強いているわけで

■少人数学級拡充の動き		
	現在	2021年度以降の拡充
北海道	小3、中1は35人	小3⇒35人 22年度は小4⇒35人
青森県	小1～4、中1は33人	小5⇒33人 22年度は小6⇒33人
群馬県	小1～2は30人 小3～4、中1は35人	小5～6、中2～3⇒35人
埼玉県		小3⇒35人(選択制)
富山県	小3～4、中1は35人 (選択制)	小3～4⇒35人(完全実施) 22年度は小5⇒35人 23年度は小6⇒35人
福井県	小3～5は35人、小6は36人、中1～3は32人	小6⇒35人
山梨県	小1～2は30人	小1⇒25人
岐阜県	小3と中1は35人	小4⇒35人(小5～6も段階的に35人に)
愛知県	中1は35人	小3⇒35人
三重県	小1～2は30人 中1は35人	小3⇒35人
香川県	小3～4と中1は35人	小5～6、中2⇒35人
高知県	小1～2、中1は30人 小3～5は35人	小6⇒35人
佐賀県		小3⇒35人
熊本県		中1⇒35人
沖縄県	小1～2は30人 小3～中1は35人	中2～3⇒35人
「しんぶん赤旗」2021年2月28日付より		
北海道は学年の学級数に応じた条件を廃止。青森県は学級数に応じた条件が残るものの、学級を分割しない場合は非常勤講師を配置。沖縄県は学級分割でクラス人数が25人を下回る場合は分割せず。選択制は少人数指導か少人数学級かを自治体や学校が選択		

す。これが「京都式少人数教育」の実情です。

例年多くのおみなさんに協力していただいている「教育全国署名」の力もあって、2020年12月には京都府議会で、国に対して「義務教育における30人学級の推進を求める意見書」が全会一致で採択されました。30人以下学級は誰もが必要性を認めています。

他の都道府県や政令市が実施しているように、京都府独自に1クラス30人以下という基準をつくり、教員をふやす教育行政

を、多くの教職員が切実に願っています。

## 一式7万円のタブレット端末を 全員購入！？

2022年4月に府立高校に入学する生徒全員に一式約7万円もするタブレット端末を自費で購入させる、という府教委の方針には、生徒・保護者・教職員・府民から大きな怒りの声が上がっています。ある高校生の保護者は「入学時に授業料以外に、教科書や制服・体操服などに10～20万円もかかっている。さらに7万円も支出するなんてありえない」と語っています。所得の少ない所帯には端末貸与や購入資金貸付などの支援をする、と府教委は言っていますが、すでに先行実施されている府立高校からは、うちの学校では貸与や資金貸付を申し込んだ所帯は1軒もなかった、周りの子どもに知られてみじめな思いを我が子にさせたくないのも無理してでも7万円を出してやると言っている保護者もいる、などの切実な声も伝わってきました。

全国18の府県では全額公費でのタブレット端末貸与の方針を発表しています（2021年8月末現在。文科省調べ）。東京都は、自己負担額一律3万円(世帯収入は問わない)と決定、3人以上の多子世帯についてはさらに自己負担を2分の1に軽減する方向を検討中、と報道されています。

自費購入に反対する署名が急速に広げられました。青年の団体は高校門前での宣伝やアンケート活動にもとりくみ、「弟や妹のために協力します」と署名を申し出た高校生もいました。

コロナ禍での格差の広がり、生徒たちは大きなストレスを感じています。「他の子は親がタブレットの金を出しているのに私のタブレットは借り物」と知ることがどれだけ生徒に辛い思いをさせるかということに府教委は気づいてほしい、今からでもタブレットの自己負担を少しでも軽減する

方向に転換してほしい、という声が強まっています。

## 無理なく通える高校に行きたいという 願いをかなえてほしい

府立高校の収容率（中学校卒業生に対する府立高校入学者の割合）は、2011年に64.2%だったのに、2020年には52.0%にまで下がっています。この間ずっと、各高校は「特色化」を求められ、専門学科や総合科などを設置してきました。以前は総合選抜（入試で一定以上の点数をとれば家から近い高校に入れる）だったのが、学校ごとの単独選抜にされ、競争と学校間の格差がどんどん拡大しました。さらに先日発表された「府立高校の在り方ビジョン（仮称）」には、「交通の利便性が高く、選択できる高校の多い地域については…再編も検討する」と書かれており、他に選択できる高校がある場合、「一定規模の教育環境が確保できない」（定員割れしているような）学校は統廃合される、と危惧されています。

昨年とりくまれた府立高校生のアンケートの結果を見ると、進学実績や部活動のあり方より、家から近くて通いやすい高校を選びたいと、多くの生徒たちや保護者が考えていることが、あらためて明らかになっています。無理なく通える高校に入って3年間友達と学び合いながら将来の進路も考えたい、というのが大多数の生徒の願いではないでしょうか。そういう最大公約数の願いをかなえる府立高校をつくることこそを、新しい府政に強く求めたいと思います。

---

## オンライン講義 Q&A (その2)

佐藤卓利 (立命館大学)

---

今回は、2021年10月19日と26日の講義へのレポートを紹介します。

### 入国制限のためオンライン授業を受ける

前回のレポートにあった「コロナ禍での人と人との繋がり」に関して、自分の考えを書きたいと思います。自分は今入国制限で、オンラインで全授業を受けていますが、やはりグループワークやサークル活動などに様々な制約があるので、社会的活動がたくさん制限されている状態です。高校と違って、一人で授業を受け、一人で大学生活をしていく過程で、人間にとっての社会活動の重要性を感じました。対面で人と会い、お互いに刺激を与え合う関係の存在が、自己成長にとっても大事だと思います。人間は社会的動物であり、これからコロナ禍の孤立問題の解決はとても重要な課題だと思います。

**コメント** 一日も早く入国制限が解除されることを願っています。

### 留学生の入国を認めない

#### 日本国政府への意見

新型コロナウイルス禍における外国人の入国規制の問題は、今後社会全体で検討しなければならない課題であると思います。調べてみると、多くの関係団体が、留学生の入国規制緩和の要望書を政府に提出しているということですが、未だに外国人留学生の新規入国は認められていません。このような日本の大学で学びたいという意思がある人たちの入国が妨げられてしまっている現状に関して、私は非常に残念に思っています。一人の日本人としては、日本政府

が水際対策を厳重に行ってくれていることに対して、もちろん安心感があります。しかし一人の大学生としては、少しでも早く私と同じ立命館大学の留学生が、大学での豊かな学びを実際に肌で体感できるようになればいいなと思っています。いきなり入国規制を解除することは難しいにしても、せめて留学生に対する特別な措置をとるなどの臨機応変な対応が必要であると感じました。

**コメント** 私も同感です。

### 留学生への支援金支給について

前回の講義で述べられた「世帯」について、質問が一つあります。僕たちのような留学生や長期在留資格を持つ外国人住民は、日本という国の「世帯」にカウントされますか。去年の4月か5月に、安倍政府の10万円を各世帯一人ずつ配るキャンペーンで自分も貰ったが、僕らのような消費税しか払っていないまだ学生の外国人住民の全員に補助金を配布するのは、元々赤字ばかりの政府に負担がかからないのかをいつも疑問を持っています。

**コメント** 長期滞在の外国人も「世帯」にカウントされます。「特別定額給付金」の支給は、確かに政府の支出を増やしますが、必要な支出だと思います。ただし一律の金額ではなく生活の困窮度に応じて支給すべきです。困窮していない個人や世帯に給付してもそのお金は消費支出とはならず貯蓄に回され、生産や雇用の拡大にはつながりません。国籍にかかわらず、日本で暮らし学んでいる人が困窮しているのであれば、政府は支援すべきと考えます。

## 特別定額給付金への疑問

授業後、コロナ禍における経済格差の変化について調べていると、有効的な文献を見つけました。ここでは①実収入、②経常収入、③勤め先収入、④特別収入の4種類の収入の動向について収入階級別に示しており、調査結果をみると勤め先収入に大きな格差が出来ていることが分かりました。これを受けて特別定額給付金が一律10万であったことは経済格差の助長であったのではないかと、少し違和感を感じました。

参考文献：浦川邦夫（2021）「コロナウィルス感染症と日本の経済格差－「家計調査」の結果（2019年、2020年）による考察－」『季刊 個人金融』2021年夏、2-12ページ。

[https://www.yu-cho-f.jp/wp-content/uploads/2021summer\\_articles01.pdf](https://www.yu-cho-f.jp/wp-content/uploads/2021summer_articles01.pdf)

**コメント** 参考文献を教えてください。上記の文献を私も読んでみました。浦川さんの主張は、あなたの解釈とは違っています。「・・・経常収入による格差拡大の影響を緩和しているのが特別収入の影響である。2020年の同項目には、コロナウィルス感染症の拡大を受けて緊急的な措置として給付された特別定額給付金（住民基本台帳に記録されている者が給付対象であり対象者1人につき10万円）が含まれている。・・・あらゆる所得階級で特別収入が2019年から2020年にかけて大幅に増加しており、特に第I分位の低所得者階級に与えた影響が大きかった。結果として・・・②経常収入の所得格差上昇と比べた場合の①実収入の所得格差の上昇は、ある程度緩和されることになった。」（6-7ページ）

わたしの講義を聞いて、家計に関心を持って特別定額給付金との関係を調べたことは高く評価します。そのうえで、論文を熟読しその主張を正確に理解する努力をし

てください。そうすれば、さらに研究への意欲が湧くでしょう。

## ワクチン接種における

### 「効率的・衡平」とは？

講義を聞いて一つ気になったこととして、ワクチン接種にあたって高齢者や医療従事者などの人に優先的に接種を始め、希望するすべての人に2回のワクチン接種を行うということは、豊かな社会の基本的諸条件にある希少資源が効率的、衡平に配分される経済的、社会的制度に該当すると考えることはできるのでしょうか？それを教えていただきたいです。

**コメント** ワクチン接種における「効率的・衡平」とは何かを考える必要があるでしょう。限られた数のワクチンを接種するには、接種の順番を決めその意図を国民に示し理解してもらう必要があります。ワクチンは無料であり全て税金で負担します。ここでは、市場のメカニズムは通用しません。効率的というよりは効果的に、衡平というよりは新型コロナウイルス感染症の被害をより効果的に抑えるために、という観点から優先順位を決める必要があります。このような観点到に立てば、まず医療や介護に従事する人々への接種を優先し、つぎに感染した場合の死亡や重症化のリスクの高い高齢者や慢性疾患を持つ人々への接種を優先すべきではないでしょうか。これは、ワクチン供給が限られている状況下においての判断基準であり、できるだけ早く政府は、希望する人全員にワクチンの接種ができる体制を確立すべきです。もう一度強調しますが、市場メカニズムは感染症対策には役に立ちません。

# 京都府政の課題を考える

京都府職員労働組合連合 中村知彦

## 1 はじめに

新型コロナウイルス感染症は年始から、第6波が襲い、急激に感染者数が増える中で感染拡大防止と感染者への対応に京都府と各自治体が全力を挙げています。コロナ禍のもとで、地方自治体の存在が再認識され、果たすべき役割が問われ続けてきました。これまで労働組合として取り組む中でつかんできたことと併せて府政の課題を考えてみたいと思います。

## 2 コロナ感染症対策～執行体制の充実を

京都府の新型コロナウイルス感染症対応にあたる体制は、昨年4月の定期人事異動で関連部局に一定増員されましたが、保健師は南部3保健所に1名ずつの増員にとどまりました。私たちが行った保健所職場訪問でも過酷な労働実態と、執行体制の脆弱さが明らかになっています。現在進行中の第6波は府内全域で感染が進んでおり、相互応援体制もとりにくい状況です。2000年代初頭の新自由主義的な改革で職員数を削減してきたツケがコロナ禍の下で露呈しています。

西脇知事は、かつて12か所あった保健所を7所1分室に削減したことを「広域化にメリットがあった」と答弁していますが、現時点でしっかり総括し、増設、人員増を図ることが求められています。

一方国は自治体病院など公的病院の再編統合を求めており、病床を削減した病院（自治体）に補助金を支給する医療法一部改正案を成立させています。地方自治の立場で国に対し医療体制を充実させるよう主張することが必要ではないでしょうか。

## 3 総合的な経済支援を

コロナ感染症は地域経済にも大きな影響を与えています。私たちが行った商店街調査でも、商店街を中心とした様々な経済的なネットワークの存在が確認され、地域循環経済への転換が求められています。調査でも給付金や補助金への高いニーズがあり、これまで各種の補助金事業が実施されました。しかし補助事業財源の9割強が国庫補助金であり、独自財源が少ない中、知事のリーダーシップによる大幅な予算組み換え等はなされず、独自の補助制度拡充は行われませんでした。また補助金は収支改善につながる工夫をする企業が対象であるものも多く、体力の無い企業は申請が難しい点も課題です。

調査の中では消費税増税の影響も訴えられました。しかし知事は消費税減税について「社会保障財源の問題も踏まえ、国において検討されるべきもの」と答弁しており、国に物申す姿勢はありません。税の相談窓口の現場では持続化給付金にも課税されることに苦慮する声も寄せられており、給付・補助金、税・社会保険料、公共料金減免、消費税減税、消費喚起など総合的な支援が求められています。また給付金、補助金ではデジタルデバインドを考慮した紙ベースでの申請受付、案内、繰り返しの周知徹底、職員が現場に足を運ぶなど寄り添った対応が求められます。

## 4 大型開発計画～住民の立場に寄り添った見直しを

### （北山エリア整備計画）

京都府が進める北山エリア整備計画により府立植物園が縮小され、公園化されよう

としていることに対して計画の見直しを求める署名が10万筆を超えるなど運動が大きく広がっています。また府立大学の体育館に代わり1万人規模のスポーツアリーナを建設する計画について府立大学学生有志の会が取り組んだアンケートには「学生の意見が反映されないまま計画がすすんでいる」が6割を占めています。

府が開催した住民説明会には500人の市民が参加し、計画への疑問や見直しを求める声が噴出しましたが、西脇知事はその後の会見で「統一性のある構想の下に再整備すべきとする意見が非常にある」「地域住民の声も大切だが、府全域の府民に一定の理解を得る必要がある」と推進する姿勢を変えていません。京都府は事業費を示さず、情報公開請求への回答「北山エリア整備事業手法等検討業務報告書」は「白塗り」が多く、「植物園整備計画に係る基礎検討資料」が植物園職員にさえ知らされていないなど、説明責任を果たしているとは言えません。民主主義的なプロセスを踏まえ、住民の声に向き合う知事の姿勢が問われています。

### （北陸新幹線延伸計画）

北陸新幹線の敦賀－新大阪間の延伸計画は、住民不在のまま「予定地」の環境アセスメント調査が進められています。建設費の見込みは2兆1000億円と巨額ですが、自治体負担も明らかにされていません。ルートは京都府内の大部分で地下を通るため、山岳地帯での建設残土の廃棄による災害発生や環境汚染、水脈破壊、搬出道路拡幅などによる環境破壊が指摘されています。京都市街では大深度工法によるトンネル建設により大規模な陥没事故が懸念されます。昨年10月の京都新聞世論調査では「延長する必要はない」「ルートを見直し」が約6割に上っています。また「美山かやぶきの

里保存会」が昨年12月に南丹市長に延伸計画の白紙撤回を要望するなど新幹線延伸計画に反対の世論が高まっています。西脇知事は「関西全体の発展につながる国家プロジェクト」と議会答弁していますが、示されている民意に従い、京都府知事として容認しないとの立場を明確に表明すべきです。

### （丹後半島での風力発電所計画）

京丹後市、宮津市にまたがった丹後半島の尾根筋に高さ最大180mの風車・風力発電所を40基超建設する計画が判明し、地元へ衝撃を与えています。建設予定の複数の企業は、住民に対し十分に情報を開示せず、急いで環境アセスメントを進めようとしており、再生可能エネルギーの固定価格買取制度が終了する20年後には撤退すると明言しています。風車建設による景観破壊、倒壊の危険、低周波の問題、水源や森林環境破壊など数々の問題が指摘され、地元住民は行政の積極的な介入を求めています。

京都府は「企業に対し丁寧な説明を求めるよう指導し、ゾーニングするための環境配慮基準を示したい」と表明していますが、京都府が住民の立場に立って専門性も生かし地元自治体とも協同して住民の安全を守る役割を果たすことが求められています。

### おわりに

私たちが年末に府庁の敷地で取り組んだ食料支援プロジェクトに来られた方から「先を考えると夜も眠れない」と切実な相談が寄せられました。施策があっても寄り添った支援がなければアクセスや活用できないことを痛感しました。府民の立場に立ち、府民に寄り添う府政の実現に向け私たちががんばってきたいと思います。

## 冊子「地方自治憲章(案)」

内野 憲(京都自治体問題研究所)

地方自治憲章(案)は、1997年3月1日、第4回全国地方自治研究集会の場で発表されました。同日付で、B5版32Pの冊子が発行されています。1993年10月に開催された第3回全国地方自治研究集会の場で策定が呼びかけられ、「地方自治憲章制定運動をすすめる会」の3年余の調査・研究・討論を踏まえて策定されたものです。「すすめる会」は、自治労連・自治体問題研究所・日本科学者会議・全国商工団体連合会・全国保険医団体連絡会・全日本民主医療機関連合会・日本母親大会連絡会・自由法曹団など20団体で構成されていました。冊子冒頭の「提案にあたって」によれば、「国による地方自治への干渉や、最近では「地方分権論」、「道州制論」、市町村合併・広域自治体、「民間活力の導入」や「規制緩和」など、地方自治の根幹をゆるがす重大な問題が山積みされている」もと、「21世紀にむけ地方自治の発展への熱い願いを込めて発表されたものです。

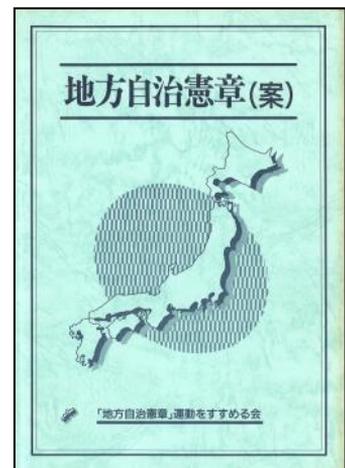
地方自治憲章(案)は8条からなります。1条は「基本的人権と地方自治」、2条は「住民自治の原則」、3条は「住民の暮らしと地方自治体の施策」について、地方自治の基本的理念を打ち出しています。4条で「長、議会および職員の責務」を、5条で「自治権の拡充に向けた国及び地方自治体の努力」を、6条で「国政の改革と地方自治との関係について」記述しています。7条では「住民の責務」をうたい、8条では、国民的共同の討論による地方自治憲章(案)の「いっそうの発展」を呼びかけています。

地方自治憲章(案)の各条文は、簡潔な記述ですが、冊子では、地方自治憲章(案)を深める論点を取り上げた地方自治憲章・詳論として、第I部「地方自治の新たな前進をめざして—地方自治の理念と運

動—」が、II部として「現代の地方自治の課題と提言」が項をおこして詳しく問題提起されています。

「現代の地方自治の課題と提言」の項では、暮らし・人権にかかる9項目(①福祉・医療・公衆衛生・社会保障の充実、②国土・地域の安全、快適な環境の保持、③土地・住宅問題の解決と住民主体の街づくり、④子供たちの健やかな発達、⑤生涯にわたる学習する権利、⑥地域経済・地域産業振興にむけた総合政策、⑦男女平等、女性の地位向上の実現、⑧豊かで安心できる高齢期保障の充実を、⑨軍事基地のない平和な自治体について)の各項目ごとに、国民的共同の課題が整理されています。また、「住民自治の実現のために」として9項目の課題を、「国と地方自治体の新しい民主的協力関係の確立」として4項目の課題を提起しています。

改めて読み返してみると、大事な問題提起がされています。4月には京都府知事選挙が執行されます。関係者の一読を期待します。地方自治憲章(案)生かされる府政の実現めざし奮闘しましょう。



10年は決して区切りではない。再建・再生の実際を問う

# 福島原発災害 10年を経て

●生活・生業の再建、地域社会・地域経済の再生に向けて

鈴木 浩 著 (福島大学名誉教授)

A5判・並製カバー・298頁/定価 3520円(10%税込)

## 福島原発災害 10年を経て

鈴木 浩

生活・生業の再建  
地域社会・地域経済の  
再生に向けて

自治体研究社

## [書籍の内容]

- I部 原発災害にどう向き合ってきたか
- II部 真の復興への課題

東日本大震災・福島第一原子力発電所事故による原発災害から10年が経った。被災者の生活再建と、被災地の地域社会の再生はどこまで進んだのか。災害発生直後から福島県と浪江町、双葉町の復興ビジョンや復興計画の策定、そして仮設住宅の供給についての計画づくりに関わり、「ふくしま復興支援フォーラム」を立ち上げた著者が、被災者、被災地そして自治体のいままでの取り組みとこれからの方策を語る。

## 児童相談所のリアルは伝わっているか！

# 子どものための 児童相談所

●児童虐待と子どもへの政治の無関心を超えて

浅井春夫 (立教大学名誉教授) / 山野良一 (沖縄大学人文学部福祉文化学科教授)  
川松 亮 (明星大学常勤教授) / 鈴木 勲 (会津大学短期大学部准教授)

A5判・並製カバー・176頁/定価 1870円(10%税込)

児童相談所のリアルは  
伝わっているか子どものための  
児童相談所児童虐待と子どもへの  
政治の無関心を超えて2020年、20万5029件(速報値)の「子ども虐待相談」が全国の児童相談所に持ち込まれた。全国の児童相談所は225か所、対応する児童福祉司は4553人。この現実のなかで、子どもに寄り添い、家族に寄り添う児童相談所のいまを伝え、改革の方向を模索する。  
定価 1870円 自治体研究社

## [書籍の内容]

- 第1章 児童相談所は、いま 山野良一
- 第2章 子どもの虐待と児童相談所 川松 亮
- 第3章 児童相談所一時保護所の実情—コロナ禍から見る 鈴木 勲
- 第4章 児童相談所と子どもの未来 浅井春夫

2020年、20万5029件(速報値)の「子ども虐待相談」が全国の児童相談所に持ち込まれた。全国の児童相談所は225か所、対応する児童福祉司は4553人。この現実のなかで、子どもに寄り添い、家族に寄り添う児童相談所のいまを伝え、改革の方向を模索する。

## 「暁の字品 陸軍船舶司令官たちのヒロシマ」

発行所 講談社 著者 堀川恵子 2021年7月 2,090円

「すごいノンフィクションに出合った」というのが、本書を読み終えての率直な感想です。歴史に埋もれた資料を発掘し、事実に忠実に取材を積み重ねた著者の努力と力量に敬意を表したい。

本著の舞台となったのは、日本が日清戦争を皮切りに日露戦争、シベリア出兵、満州事変、日中戦争、そして太平洋戦争と、幾百万人も兵隊たちが戦地へ送り出された、日本軍最大の輸送基地であった広島の子品（うじな）である。子品には、軍事司令部がおかれ、軍属や船員を含めると30万人の大所帯であった。

その子品の軍事的重要性をよく理解していたのがアメリカで、「人類初の原爆投下の標的に広島が選ばれた」理由としている。その一方、肝心の日本では兵站が軍部においては軽んじられ続け、船舶司令部とはどんな組織であったのかの資料も残っていない。

著者は、日本が行った太平洋戦争がいかに非科学的で無謀な戦争であったかを、二人の魅力的な司令官を登場させ、その苦悩と対比させ際立たせている。

前半に登場する田尻昌次中将は、精神論ではなく客観的事実に基づいて戦略を立てる司令官で、船舶も船員も不十分で、武器や物資が不足するなかで、中国大陸から南進することの無謀さを陸軍上層部や各省に直接訴えて司令官を罷免される。田尻氏の無念さは計り知れないものがあっただろう。田尻氏は、船舶司令部の歴史を克明に記録して残し、家族が大切に保管しておられて、著者の取材と分析によって我々が知るところとなるのである。

陸軍、海軍上層部は、米国との開戦が既定方針で、それを否定する客観的な船舶数や兵力、米軍に破壊される船舶量などの研究報告を受け入れず、米英との戦争が十分可能であるとの都合のいい数字に改ざん、米英に十分対抗できると過信し、最後は「ナントカナル」と壊滅の戦争へと突き進

む。その姿は、行政を私物化し、隠ぺい改ざんを繰り返す現政権の姿とそっくりであり、いかに危険であるか、国の進路を誤らせるかを見るようである。

民間の船を徴用した輸送船には自らを守る機関砲も装備されておらず、護衛する軍艦や戦闘機もなく、米戦闘機や潜水艦の格好的となり攻撃され、7,200隻以上が撃沈され、何十万人という兵隊や船員が海の藻屑として消えていった。

食料補給がないガダルカナル島の地獄絵のような飢餓のもと、徴用された民間の船員は軍属にもなれず、負傷や戦死しても何の保証もない状態のまま置かれた。全船員の軍属化は、戦後になってようやく実現する。

後半に登場するもう一人の司令官の佐伯文郎中将は、原爆投下直後、独自の判断で全兵力を人命救助と災害復旧にあたらせた。原子爆弾と理解しながら、司令部を子品から広島市中心部において自ら陣頭指揮にあたった。

佐伯中将は、関東大震災における陸軍の支援活動の経験があり、その時の経験を生かして救助・復興計画を立て、まさに命がけであたっている。亡くなった方の記録を克明に残すことや、電車をいち早く復旧させ、延焼を食い止めるための家屋の取り壊し、水道の復旧などをすすめた。しかしその結果、少なくない兵隊が被爆し、がんで苦しんで亡くなっている。

ぜひ、多くの皆さんに読んでもらいたい一冊である。



今年は寅年。初詣には狛犬が寅である毘沙門天堂に行こうと、京都市内の寺院を調べていたところ、建仁寺塔頭両足院にあるとわかりお参りに行きました。

毘沙門天のルーツはインド・ヒンドゥー教にあり、語源は「ヴァイシュラヴァナ」で、「全てのことを聞き洩らさない知恵のある者」という意味があります。ゆえに四天王として毘沙門天は「多聞天」と呼ばれ「多くのことをすべて聞く」という意味で表現されています。またその姿は鎧兜に身を包み、戦いの神として知られています。



毘沙門天堂

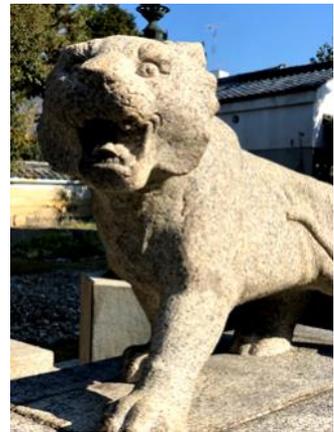
聖徳太子の時代に日本に入ってきた仏教は、賛成派と反対派の戦いとなり、戦勝を祈願した聖徳太子に毘沙門天が戦勝の秘宝を寅年・寅の日・寅の刻に授け、勝利したという伝承があります。また鑑真和尚の高弟が鞍馬山に登り、鬼女に襲われたところを毘沙門天に助けられたのが寅の月、寅の日、寅の刻だったという伝承もあり、困ったときには毘沙門天が寅の日時に表れて力を頂けるといふ信仰が広まりました。

建仁寺両足院の毘沙門天は、鞍馬寺毘沙門天の胎内仏でした。戦国時代比叡山が織田信長によって焼き討ちにあった際、鞍馬の僧が尊像の安全を危惧し、室町将軍の茶

屋に疎開させていました。その後、黒田長政の黒田家で信仰されましたが、維新の変革で明治10年頃、建仁寺両足院に寄進されました。

花見小路を南に下がったところに建仁寺があり、場所がら祇園の舞妓さん等もお参りして願いを成就させていると言われ、現在では、勝利の神として商売繁盛、良縁成就、誓願成就などでお参りされています。

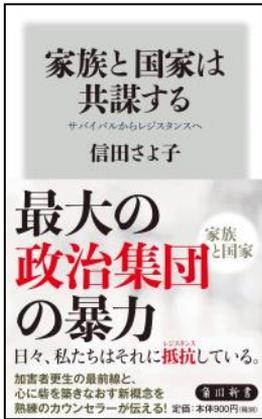
建仁寺の門をくぐり、両足院を探して境内を散策。とても広い敷地に、天気も良くて爽やかな気持ちになりました。両足院の門をくぐるとすぐに毘沙門天堂があり、寅の狛犬にお目にかかることができました。買おうと思っていた可愛い寅のおみくじは「完売」の張り紙が……。ちょっと残念でした。



鎮座する狛犬ならぬ狛虎

2022年、「聞く力」があると自負する岸田総理。果たしてコロナ禍で苦難に立たされている国民の声を聞き、毘沙門天のように闘ってくれるのでしょうか？苦難に陥っている人々に光明をさす今日的な「毘沙門天」を、この夏に選択したいものです。

## 102th ツキイチ土曜サロン



### <今月の本>

角川新書「家族と国家は共謀する サバイバルからレジスタンスへ」  
(信田さよ子、21年3月 990円)

最大の政治団体、家族と国家による暴力。日々、私たちはそれに抵抗している。家族は、以心伝心ではなく同床異夢。DV、虐待、性犯罪。最も身近な「家族」ほど暴力的な存在はない。イエは「国家のミニチュア」に陥りやすいのだ。その中で、私たちは日々格闘している。いわんや、被害の当事者は闘い続けている。絶え間ない加害に対し、被害者がとる愛想笑いも自虐も、実はサバイバルを超えたレジスタンスなのだ。エスケープでもサバイバルでも、レジエンスでもない。私たちはレジスタンスとして、加害者に後ろめたさを抱かせる(角川書店)。

**お気軽にご参加を！**

土曜サロンは、参加自由、事前申込不要。換気、マスクなどコロナに留意し実施します。終了後、参加者による気軽なワンコイン懇親会を行っています。(現在懇親会は中止)

### ●住所変更等のご連絡はお早めに

☆「住民と自治」誌は毎月20日前後に発送しています。住所変更等のご連絡はお早めをお願いします。

### 月報「くらしと自治・京都」 への話題提供のお願い

### 手のひらに憲法プロジェクト

<ポケット憲法のお申込み>

TEL 075-211-1161

FAX 075-708-7042

### ●年報第14号論文募集●

(22年4月発行予定)

毎年発行の年報は、新型コロナウイルス感染拡大の中、予定が大幅に遅れましたが、22年4月に発行予定で準備しています。

☆会員であればどなたでも投稿できます。  
☆投稿種類：研究・討論・調査レポート、動向、資料、書評(投稿規定・執筆要項あり)

### 第5回理事会 3月8日開催

第5回理事会は、2022年度事業計画、予算案を議論し確定します。



<https://net-kyoto-online.com/>

京都の民主運動と地方自治の運動を受け継ぎ、紙媒体ではなく、より多くの住民の皆さんに地域から暮らしと自治を考え、ともに議論する情報発信をめざしてWebSite「ねっとわーく Kyoto Online」が開設されました。サイト閲覧は無料。サイトは皆さんからの会費によって運営しています。個人会員 一口 年2,000円 団体会員 一口 年10,000円 お申し込みは下記の Email でお願いいたします。

メールアドレス: [kyoto@net-kyoto-online.com](mailto:kyoto@net-kyoto-online.com)

